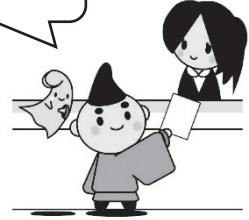


人間ドックや勤務先の健診を受ける方へ ～ギフト券のチャンス！！～

市の特定健康診査を受けずに、人間ドックや勤務先の健診を受けられた方は、ぜひ健診結果を市へお知らせください。特定健康診査と同等以上の健診結果を市へ提供していただくと、ギフト券1,000円分を贈呈します！

要件を確認の上、
申請するぞよ！



(1)申請の要件

- 令和8年度の市の特定健康診査の対象であること
- 令和8年度の市の特定健康診査を受けていないこと
- 健診・人間ドック等の受診日に茅ヶ崎市国民健康保険の資格があること
- 受診日が令和8年4月1日～令和9年3月31日であること

(2)申請に必要なもの

申請に必要なもの	窓口の場合	郵送の場合
特定健康診査受診券	原本	
健診結果【下記の基本項目を満たすもの】 <ul style="list-style-type: none"> ●受診者名、受診日、受診医療機関名 ●身体計測(身長、体重、腹囲計測、BMI) ●血圧測定(収縮期血圧／拡張期血圧) ●血液検査 <ul style="list-style-type: none"> 脂質検査・・・中性脂肪(空腹時または随時)、HDLコレステロール、LDLコレステロール 肝機能検査・・・GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP(γ-GT) 血糖検査・・・空腹時血糖またはHbA1c ※クレアチニン、尿酸の検査は必須ではありません。 ●尿検査(尿糖、尿たんぱく) 	コピー (原本も可)	コピー
特定健康診査票【左側の赤枠内を全て記入したもの】 ※質問項目の回答についても、必ずご記入ください。	原本	

(3)申請の方法

郵送または保険年金課窓口まで持参【令和9年3月31日の窓口時間内“必着”】

○郵便:〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当

○窓口:茅ヶ崎市役所本庁舎1階 保険年金課<平日8:30～12:00、13:00～17:00>

※12:00～13:00は受付できません。※万一、ご提出が×切日直前となる場合は事前にご連絡ください。



(4)ギフト券の発送

令和8年11～12月(上半期に提出された方)、令和9年4月頃(下半期に提出された方)を予定しています。

(5)その他

健診結果から特定保健指導の対象と判定された場合は、特定保健指導を受けることができます。健康サポート教室(特定保健指導)の通知が届いた場合は、必ず受けて生活習慣を改善しましょう。また、提供された健診結果は、神奈川県国民健康保険団体連合会で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されることがありますので、ご了承ください。

【お問合せ先】茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当 電話:0467-81-7155